

報告第11号

令和7年度市立八幡浜総合病院事業会計予算繰越計算書

令和7年度市立八幡浜総合病院事業会計の予算を別紙のとおり令和8年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和8年6月8日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和7年度市立八幡浜総合病院

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 病院整備事業費	市立八幡浜総合病院公用車購入事業	4,196,000	0	4,196,000
合 計 (1事業)			4,196,000	0	4,196,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
0	0	4,196,000	0	0	慢性的な部品不足により、納入に不測の日数を要したため。
0	0	4,196,000	0	0	